

特集 最高裁判所の国際交流

最高裁判所には、世界各国から、裁判官や裁判所職員をはじめとする司法関係者、研究者や学生などいろいろな人が訪れます。

また、日本の裁判官や裁判所職員も、国際会議へ参加したり、各国の司法制度や司法事情の調査・研究のために、海外へ派遣されたり、外国を訪問したりしています。

各国の裁判官による訪問



アントニン・スカリア氏(アメリカ合衆国連邦最高裁判所判事)

講演会のために来日された折、町田長官を表敬訪問されました(平成15年2月)。



ルジウス・ヴィルトハーバー氏(欧州人権裁判所長官)

欧州人権裁判所は、欧州人権条約に基づき創設された人権救済のための機関です。同裁判所の長官が最高裁判所を訪問され、町田長官をはじめ最高裁判所判事らと懇談されました(平成15年4月)。



崔 鍾泳氏(大韓民国大法院長)

大韓民国大法院は、日本の最高裁判所に相当する裁判所です。崔院長は、最高裁判所を訪問され、町田長官をはじめ最高裁判所判事らと懇談、両国の司法の実情等について意見交換をされました(平成 15 年3月)。

外国からの研修生らによる訪問

これまで最高裁判所は、ベトナム、カンボジア、ラオス等の東南アジア諸国をはじめ、様々な国に対する法整備支援プログラムに携わってきました。法務省等の関係機関と連携をとりつつ、多くの研修生・学生らを受け入れ、日本の司法制度の概要などについてご案内をしています。



アジア諸国の大学教授・大学生の見学風景(平成 15 年 8 月 最高裁判所大ホール)

世界へ向けた情報発信



裁判所ホームページの「最高裁判所ホームページ」には、英語版もあります。

日本の司法制度の概要、裁判手続や判例の紹介、最高裁判所の裁判官の紹介などを掲載し、世界中のどこからでも、最高裁判所についての情報を入手できるようになっています。